



2026 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 日創グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 石田 徹
(コード：3440 東証スタンダード・福証)
問合せ先 取締役 I R・S R部長 諸岡 安名
(TEL 092-555-2825)

当社連結子会社間の会社分割（吸収分割）に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 15 日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ワタナベテクノス（以下、ワタナベテクノス）が営む金属加工に関する製造・製作事業を、同じく連結子会社である日創プロニティ株式会社（以下、日創プロニティ）へ承継する吸収分割（以下、「本件分割」）を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は当社の連結子会社間の吸収分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して記載しております。

記

1. 本件分割の目的

当社グループは、持株会社体制への移行に伴い、グループ経営の最適化を図るとともに、持続的な成長及び企業価値の最大化を推進しております。本件分割はその一環として実施するものであり、ワタナベテクノスが営む金属加工に関する製造・製作事業を日創プロニティに集約することにより、今後のデータセンター向け非常用発電機の防音・消音筐体に係る受注拡大に備え、生産能力の強化を図るものであります。

なお、吸収分割会社となるワタナベテクノスは、専門性の高い設計・営業事業に特化して、旺盛な需要開拓に取り組んでまいります。

具体的な狙いは以下のとおりです。

- (1) データセンター向け非常用発電機の防音・消音筐体に係る製販体制の強化
- (2) 購買集約によるスケールメリットの享受
- (3) 点在していたノウハウの集約と高度化

本件分割を通じて、グループ横断的な営業戦略と製造原価低減を加速させ、事業環境の変化に柔軟かつスピーディーに対応できる体制を構築することで、グループ全体の企業価値向上を追求してまいります。

2. 本件分割の要旨

(1) 本件分割の日程

取締役会決議日	2026 年 9 月 15 日
契約締結日	2026 年 9 月 15 日
効力発生日	2026 年 12 月 1 日（予定）

(2) 本件分割の方式

ワタナベテクノスを吸収分割会社とし、日創プロニティを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

当社の完全子会社間で行われるため、本件分割に際して株式の割り当て、その他対価の交付は行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約券及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

効力発生日における吸収分割会社の金属加工に関する製造・製作事業に関する資産、債務その他の権利義務といたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、日創プロニティ及びワタナベテクノスが負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名 称	株式会社ワタナベテクノス	日創プロニティ株式会社
(2) 所 在 地	福岡県飯塚市目尾 395 番地 15	福岡市南区向野二丁目 10 番 25 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石田 徹	代表取締役 大里 和生
(4) 事 業 内 容	金属加工事業	金属加工事業
(5) 資 本 金	5 百万円	100 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2002 年 8 月 13 日	2024 年 10 月 1 日
(7) 発 行 済 株 式 数	100 株	100 株
(8) 決 算 期	7 月 31 日	8 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	日創グループ株式会社 100%	日創グループ株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績 (2025 年 8 月期)		
純 資 産	1,050 百万円	4,291 百万円
総 資 産	1,552 百万円	5,735 百万円
売 上 高	1,878 百万円	942 百万円

(注) 日創プロニティ株式会社の売上高は、持株会社体制への移行に伴い、2025 年 6 月 1 日から 8 月 31 日までの 3 ヶ月分の売上高を記載しております。

4. 今後の見通し

本件分割は当社連結子会社間で行うものであるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

以上